

令和5年度

**国民健康保険特別会計
当初予算**

(案)



甲賀市

当初予算の概要

1 令和5年度予算の特徴、財源配分、事務事業見直しの考え方

【部局の役割】

適正な保険税負担と医療給付のバランスを考え、滋賀県国民健康保険運営方針による保険税の統一も見据えて、社会保障制度として持続可能な医療保険制度の運営を行います。

【令和5年度事業計画に対する方針】

被保険者の資格確認におけるオンライン化により資格喪失後の受診を未然に防ぎ、事務の効率化を図ります。

特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を図ることにより、中長期的な医療費の適正化に努めます。

【財源配分、事務事業見直しの考え方】

甲賀市国民健康保険保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）（第3期特定健康診査等実施計画）については最終年度となることから、3年間の検証を行うとともに、第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画を策定します。

2 当初予算額

(単位：千円)

所 属	令和5年度当初予算額①			令和4年度当初予算額②			差引 (①-②)		
	歳出総額	一般財源	特定財源	歳出総額	一般財源	特定財源	歳出総額	一般財源	特定財源
保険年金課	9,088,000	2,337,383	6,750,617	8,979,000	2,161,633	6,817,367	109,000	175,750	▲ 66,750
部局合計	9,088,000	2,337,383	6,750,617	8,979,000	2,161,633	6,817,367	109,000	175,750	▲ 66,750

3 前年度との比較

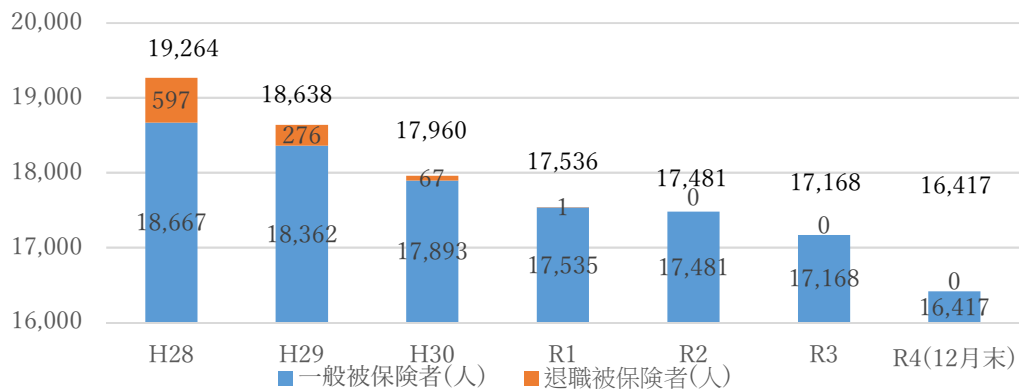
所 属	予算額の主な増減、事業見直しの内容
保険年金課	被保険者の減少による保険給付費の減【▲75,721千円】 国民健康保険事業費納付金の算出による増【+178,853千円】

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っており、地域住民の健康保持増進を図り、社会の安定と発展に大きく貢献してきました。

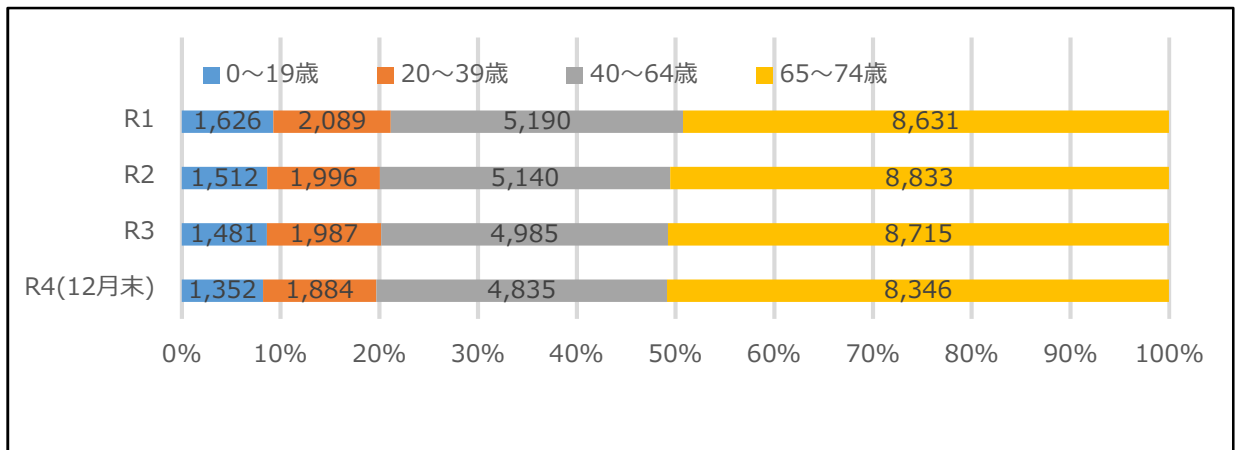
一方で、他の医療保険に属さない方を被保険者としていることから、高齢者や低所得者の割合が高く、全国的に国保の運営は厳しい状況にあります。

これらの構造的な問題を解消し、持続可能な医療保険制度を構築していくため国民健康保険法等が改正され、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、県と市町が共同被保険者として安定した国保運営を行っています。

被保険者数の推移



年齢別構成

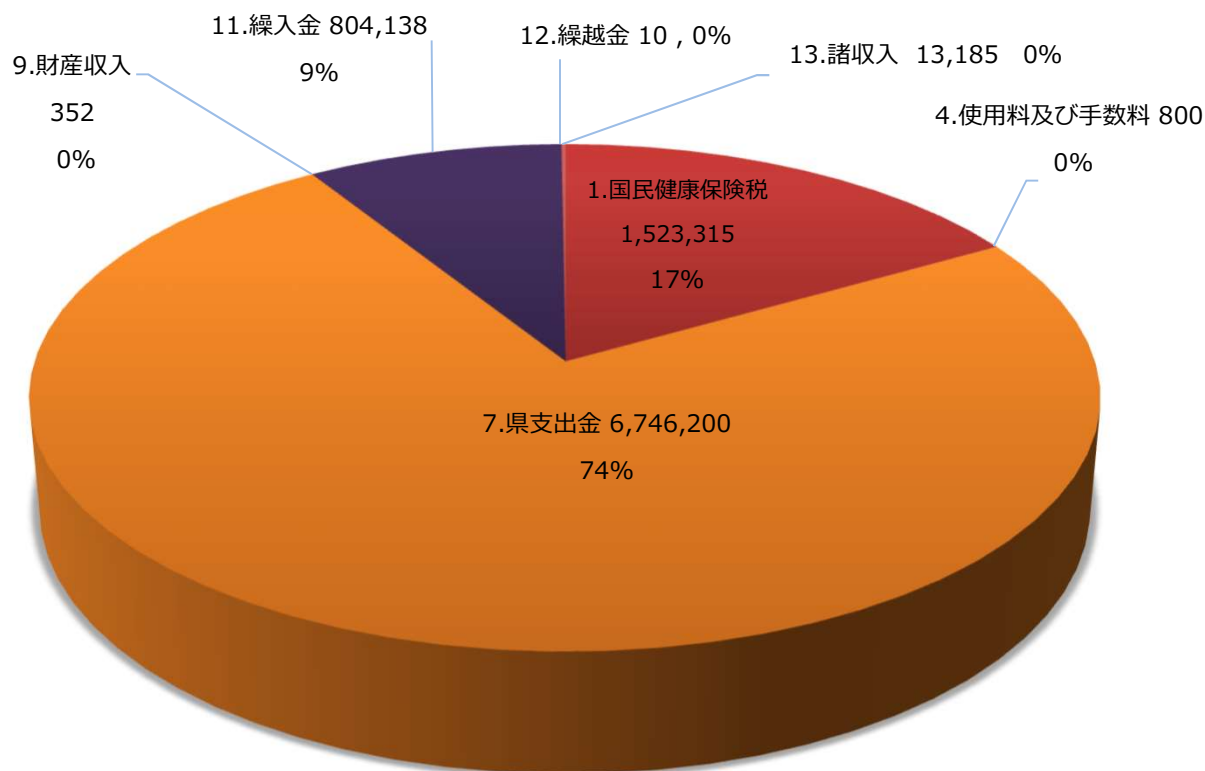


保険給付費の状況

(単位：円、%)

	令和元年度	伸率	令和2年度	伸率	令和3年度	伸率
一般療養給付費 決算額	5,143,089,494	3.0	5,197,000,677	1.0	5,627,950,248	8.3
	3年平均伸率					4.1

歳入の状況



(単位：千円、%)

科目	令和5年度	令和4年度	比較	増減率
1. 国民健康保険税	1,523,315	1,596,798	▲ 73,483	▲ 4.6
4. 使用料及び手数料	800	800	0	0.0
7. 県支出金	6,746,200	6,812,963	▲ 66,763	▲ 1.0
9. 財産収入	352	339	13	3.8
11. 繰入金	804,138	555,855	248,283	44.7
12. 繰越金	10	10	0	0.0
13. 諸収入	13,185	12,235	950	7.8
合計	9,088,000	8,979,000	109,000	1.2

1. 国民健康保険税

【R5予算額 1,523,315千円（R4予算額 1,596,798千円、対前年度 △73,483千円、△4.6%）】

国民健康保険税は、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分からなり、介護納付金分は40歳～64歳の被保険者に賦課するもの。

甲賀市税・料金等収納向上対策強化計画に基づき、収納率は現年課税分95.86%、滞納繰越分16.00%と見込み、令和4年度調定額に被保険者の減少の見込みを計上。

(単位：千円)

目	細 節	令和5年度	令和4年度	増減額
一般被保険者 国民健康保険税	医療給付費分 現年課税分	1,011,411	1,060,315	▲ 48,904
	医療給付費分 滞納繰越分	38,400	38,720	▲ 320
	後期高齢者支援金分 現年課税分	338,913	354,663	▲ 15,750
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	12,000	12,000	0
	介護納付金分 現年課税分	115,275	123,534	▲ 8,259
	介護納付金分 滞納繰越分	6,400	6,720	▲ 320
	小 計	1,522,399	1,595,952	▲ 73,553
退職被保険者等 国民健康保険税	医療給付費分 現年課税分	10	10	0
	医療給付費分 滞納繰越分	576	464	112
	後期高齢者支援金分 現年課税分	10	10	0
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	160	176	▲ 16
	介護納付金分 現年課税分	10	10	0
	介護納付金分 滞納繰越分	150	176	▲ 26
	小 計	916	846	70
合 計	1,523,315	1,596,798	▲ 73,483	

4.使用料及び手数料

【R5予算額 800千円 (R4予算額 800千円、対前年度 0千円、0.0%)】

- 督促手数料 800千円 (R4 800千円)

7.県支出金

【R5予算額 6,746,200千円 (R4予算額 6,812,963千円、対前年度 △66,763千円、△1.0%)】

- 保険給付費等交付金 6,730,828千円 (R4 6,797,754千円)
 - ・ 普通交付金 6,602,012千円 (R4 6,677,373千円)
保険給付費に要した費用が交付される。
 - ・ 特別交付金 128,816千円 (R4 120,381千円)
市の財政状況やその他の事業など個別の事情に応じて財政の調整のために交付される。
- 保険給付対策費補助金 15,372千円 (R4 15,209千円)
県制度の福祉医療費波及増分のうち、国庫負担金の減額相当分の1/2を市町に補助

11.繰入金

【R5予算額 804,138千円 (R4予算額 555,855千円、対前年度 248,283千円、44.7%)】

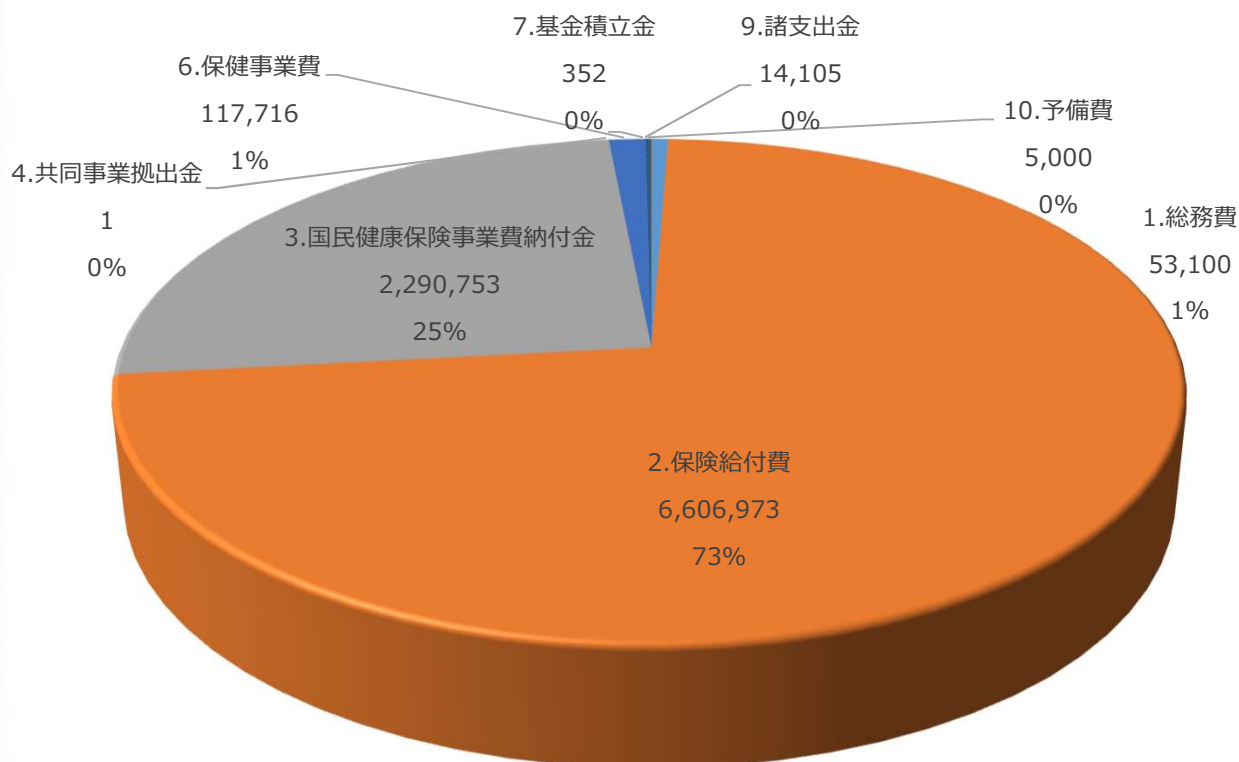
- 一般会計繰入金 536,297千円 (R4 528,507千円)
 - ・ 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 244,257千円 (R4 237,278千円)
保険税負担軽減のため、政令に基づき保険税の軽減分を一般会計から繰入れるもの
負担割合は県3/4、市1/4
 - ・ 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 142,492千円 (R4 140,709千円)
保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税の一定割合を公費で補填するもので、低所得者数に応じた保険者への財政支援
負担割合は国1/2、県1/4、市1/4
 - ・ 未就学児均等割保険税繰入金 3,285千円 (R4 4,000千円)
子育て世帯の経済的負担軽減のため、子どもの均等割保険税の軽減分を一般会計から繰入れるもの
負担割合は国1/2、県1/4、市1/4
 - ・ 出産育児一時金等繰入金 20,000千円 (R4 18,200千円)
出産育児一時金30,000千円 (1子50万円×60人) の2/3を一般会計から繰入
 - ・ 財政安定化支援事業繰入金 29,336千円 (R4 28,634千円)
保険税の所得割負担能力、病床数、高齢者数など、保険者の責めに帰することができない特別事情によって繰入が認められるもの (地方交付税の財政措置あり)
 - ・ その他一般会計繰入金 96,927千円 (R4 99,686千円)
 - 福祉医療費助成波及増分 37,057千円
 - 特定健診・特定保健指導事業 20,000千円
 - 事務費拠出金 39,870千円
- 財政調整基金繰入金 267,841千円 (R4 27,348千円)
国民健康保険財政調整基金よりの繰入金

13.諸収入

【R5予算額 13,185千円 (R4予算額 12,235千円、対前年度 950千円、7.8%)】

- 延滞金、加算金及び過料 9,050千円 (R4 8,100千円)
国保税収納に係る延滞金を計上
- 雑入 4,135千円 (R4 4,135千円)
交通事故の保険使用等に係る第三者納付金、資格喪失後受診等に係る医療費の返還金を計上

歳出の状況



(単位：千円、%)

科目	令和5年度	令和4年度	比較	増減率
1. 総務費	53,100	58,282	▲ 5,182	▲ 8.9
2. 保険給付費	6,606,973	6,682,694	▲ 75,721	▲ 1.1
3. 国民健康保険事業費納付金	2,290,753	2,111,900	178,853	8.5
4. 共同事業拠出金	1	3	▲ 2	▲ 66.7
6. 保健事業費	117,716	107,507	10,209	9.5
7. 基金積立金	352	339	13	3.8
9. 諸支出金	14,105	13,275	830	6.3
10. 予備費	5,000	5,000	0	0.0
合計	9,088,000	8,979,000	109,000	1.2

1. 総務費

【R5予算額 53,100千円（R4予算額 58,282千円、対前年度 △5,182千円、△8.9%）】

- 一般管理費 37,157千円（R4 36,709千円）
国保事業を運営するための一般事務費やレセプト点検のための人件費を計上
- 国民健康保険団体連合会負担金 7,179千円（R4 6,766千円）
- 賦課徴収費 8,302千円（R4 14,476千円）
- 運営協議会費 462千円（R4 331千円）

2. 保険給付費

【R5予算額 6,606,973千円（R4予算額 6,682,694千円、対前年度 △75,721千円、△1.1%）】

保険給付費については、令和3年度の保険給付費の決算額と納付金算定時の医療費推計を参考に、医療費の伸び率2%と被保険者数減少率△3%を勘案し積算。

(単位:千円)

項	目	令和5年度	令和4年度	比較
療養諸費	一般被保険者療養給付費	5,599,971	5,688,257	▲ 88,286
	退職被保険者等療養給付費	200	200	0
	一般被保険者療養費	51,976	60,903	▲ 8,927
	退職被保険者等療養費	50	50	0
	審査支払手数料	21,605	20,957	648
高額療養費	一般被保険者高額療養費	893,327	876,623	16,704
	退職被保険者等高額療養費	200	200	0
	一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	1,000	0
	退職被保険者等高額介護合算療養費	50	50	0
移送費	一般被保険者移送費	50	50	0
	退職被保険者等移送費	10	10	0
出産育児諸費	出産育児一時金	30,300	27,300	3,000
	支払手数料	14	14	0
葬祭諸費	葬祭費	7,500	6,000	1,500
傷病手当金	傷病手当金	720	1,080	▲ 360
保険給付費合計		6,606,973	6,682,694	▲ 75,721

3. 国民健康保険事業費納付金

【R5予算額 2,290,753千円（R4予算額 2,111,900千円、対前年度 178,853千円、8.5%）】

県が国民健康保険事業を運営するために、各市町から徴収する納付金

- 医療給付費分 1,558,661千円 (R4 1,436,249千円)
- 後期高齢者支援金等分 563,429千円 (R4 516,132千円)
- 介護納付金分 168,663千円 (R4 159,519千円)

4. 共同事業拠出金

【R5予算額 1千円（R4予算額 3千円、対前年度 △2千円、△66.7%）】

- 共同事業拠出金 1千円 (R4 3千円)

6. 保健事業費

【R5予算額 117,716千円（R4予算額 107,507千円、対前年度 10,209千円、9.5%）】

- 保健衛生普及費 18,694千円 (R4 10,678千円)
データヘルス計画に基づく保健事業の実施
健康アプリ「BIWA-TEKU」事業、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、特定健診受診勧奨通知、重複頻回受診者保健指導、要医療対象者受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防事業など
- 疾病予防費 10,800千円 (R4 10,800千円)
40歳以上の人間ドック受診者に費用の1/2を補助（上限2万円、脳ドックを含む場合は3万円）
- 傷病見舞金 2,000千円 (R4 800千円)
自営業者など事業収入の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に傷病見舞金を支給
- 特定健康診査等事業費 86,222千円 (R4 85,229千円)
40歳から74歳の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導を実施

7. 基金積立金

【R5予算額 352千円 (R4予算額 339千円、対前年度 13千円、3.8%)】

- 財政調整基金積立金 352千円 (R4 339千円)
財政調整基金の利子分を計上

9. 諸支出金

【R5予算額 14,105千円 (R4予算額 13,275千円、対前年度 830千円、6.3%)】

- 償還金及び還付加算金 6,220千円 (R4 7,270千円)
国保税の還付金及び還付加算金を計上
- 繰出金 7,885千円 (R4 6,005千円)
直営診療施設分を病院会計へ繰出し

10. 予備費

【R5予算額 5,000千円 (R4予算額 5,000千円、対前年度 0千円、0.0%)】

- 予備費 5,000千円 (R4 5,000千円)
予想外の医療費支出や予算を超過した支出に対応するため準備する費用



滋賀県
甲賀市